



2024年2月16日

各位

会社名 株式会社 J T O W E R
代表者名 代表取締役社長 田中 敦史
(コード番号：4485 東証グロース)
常務取締役 CFO
問合わせ先 コーポレート本部長 中村 亮介
(TEL. 03 - 6447 - 2614)

(開示事項の経過) 子会社における資金の借入れ及び優先出資の要請に関するお知らせ

当社は、2022年11月30日付で「(開示事項の経過) NTTドコモからの通信鉄塔最大6,002基のカーブアウトに関する資金調達にかかる契約の締結決定に関するお知らせ」において、合同会社 JTOWER Infrastructure (以下 本子会社) が限度借入契約 (以下 本限度借入契約) の締結を行うこと、本子会社が当社及び複数の金融機関と優先出資契約 (以下 本件優先出資契約) の締結を行うことについて決議したことを開示しておりますが、2024年2月16日開催の取締役会において、本子会社が本限度借入契約に基づき、総額約84億円 (シニアローン73億円、消費税ローン12億円) の資金の借入れ (以下 本件子会社借入) を行うこと及び本子会社が本件優先出資契約に基づき、総額約44億円の優先出資 (以下 本件優先出資といい、本件子会社借入とあわせて本件資金調達) を要請することを、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本件資金調達の目的

2022年11月30日付で「(開示事項の経過) NTTドコモからの通信鉄塔最大6,002基のカーブアウトに関する資金調達にかかる契約の締結決定に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社は、同日付で、NTTドコモからの通信鉄塔最大6,002基の通信鉄塔の取得のための資金に充当するため、本子会社 (詳細については、2022年4月15日付「子会社の設立に関するお知らせ」をご参照ください。) を活用したファイナンスストラクチャーによる調達を含めた資金調達の実施を決議しておりました。本件子会社借入は、かかる資金調達の一環として、本子会社が締結する本限度借入契約に基づき、84億円の資金の借入れ (ドローダウン) を行うものであり、また本件優先出資は優先出資契約に基づき、優先出資限度額のうち約44億円の優先出資を要請するものであります。本件資金調達は、上記通信鉄塔の一部の取得を実行するために行われるものであります。

2. 本件子会社借入の概要

(1) 借入人	合同会社 JTOWER Infrastructure
(2) 資金使途	通信鉄塔設備の取得費用及びこれに関連する費用への充当
(3) 契約締結先	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行
(4) 借入限度額	約624億円 (内、消費税ローン約93億円)
(5) 引出可能期間	2023年2月28日から2024年8月31日
(6) 最終返済期日	2046年9月30日 (内、消費税ローン:各貸出について、貸出実行日の9カ月後の応当日)
(7) 適用利率	基準金利+スプレッド
(8) 担保状況	有担保 (注)・無保証

(9) 今回の借入額	84 億円（未利用限度額約 58 億円（内、消費税ローン約 9 億円））
(10) 今回の借入実行日	2024 年 2 月 29 日

(注) 本子会社の社員持分等に対する担保権が設定されております。

3. 本件優先出資にかかる出資者の概要

当社は、本子会社との間で締結した本件優先出資契約に基づき、優先出資限度額（300 億円）のうち約 44 億円（未利用限度額約 62 億円）の優先出資を要請するものであり、出資者の概要は以下のとおりです。

優先社員は、本子会社の事業においてインフラシェアリングの進展等により余剰資金が創出された場合、本件資金調達にかかる諸契約の規定にしたがい、普通社員に優先して配当を受ける権利を有します。

① 株式会社三菱 UFJ 銀行

(1) 名 称	株式会社三菱 UFJ 銀行
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
(4) 事 業 内 容	銀行業

② J A 三井リース株式会社

(1) 名 称	J A 三井リース株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座 8-13-1 銀座三井ビルディング
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 新分 敬人
(4) 事 業 内 容	賃貸事業、割賦販売事業、各種ファイナンス事業、その他付帯事業

③ 三菱 H C キャピタル株式会社

(1) 名 称	三菱 H C キャピタル株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
(4) 事 業 内 容	各種物件のリース、各種物件の割賦販売、各種ファイナンス業務等

④ 三井住友信託銀行株式会社

(1) 名 称	三井住友信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 大山 一也
(4) 事 業 内 容	信託業、銀行業

4. 今後の見通し

本件資金調達完了後も引き続き、条件が整った通信鉄塔から順次、ドコモから移管を実行し、各通信鉄塔の移管が行われたタイミングから、段階的に当該資産にかかる売上・損益が発生する見込みです。なお、本件資金調達にかかる費用に関しては、2024 年 3 月期の業績予想に織り込み済みです。

以 上